

今年度も、半分が終わり、後半を迎えています。学校生活と通学路に十分なれたことでしょう。しかしながら、交通ルールやマナーを守っていますか？

徒歩通学生： 周囲の状況を見て行動し、信号を守ること

電車・バス通学生： 公共交通機関内のマナー（椅子に荷物を置かない・大声で話さないなど）周囲の乗客に対する迷惑行為の禁止

自転車通学生： 以下の危険行為禁止と、運転中の携帯電話やイヤホンの使用禁止

①信号無視
②指定場所一時不停止など
③歩道通行時の通行方法違反
④ブレーキ不良自転車運転
⑤酒酔い運転
⑥遮断踏切立ち入り
⑦通行禁止違反
⑧歩行者用道路徐行違反
⑨通行区分違反
⑩路側帯通行時の歩行者通行妨害
⑪交差点安全進行義務違反など
⑫交差点優先車妨害など
⑬環状交差点の安全進行義務違反など
⑭安全運転義務違反

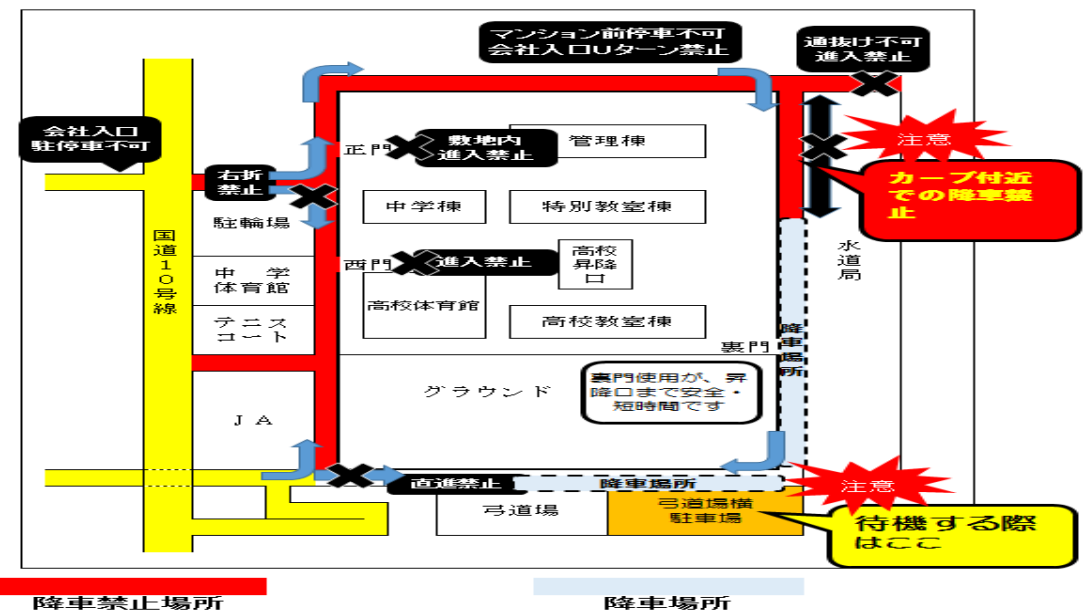
自転車運転者講習の対象となる危険行為

平成 30 年度 自転車事故統計調査

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		合計	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
1年	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3
2年	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4
3年	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3
小計	0	2	1	1	0	2	0	0	0	2	1	3	2	10
合計	2		2		2		0		2		4		12	

自転車事故の発生数は例年並みですが、一歩間違えると重大事故につながりますので、危険行為のないようにくれぐれも注意しましょう。

※ 自家用車での送迎は、ルールを守りましょう



「冬服」への移行期間 ～10月31日(水)

10月31日(水)まで、冬服への移行期間です。

この期間は、夏服でも冬服でも着用可能です(女子は、合服も着用可能です)。天候や自分の体調を考えて、適宜「冬服」へと移行してきましょう。11月1日(木)完全冬服です。

【移行期間中の留意点】

- ①冬服着用時・全てのボタンをきちんと留める ・袖を捲り上げない ・カラー、バッヂを着用する
- ②夏服あるいは合服着用時・全てのボタンをきちんと留める ・袖を捲り上げない
- ③女子スカート丈、男子ズボンについても2、3年生は「生徒必携」、1年生は「キセキノート」をよく読むこと。